

公金の債権回収業務に関する法務研修（水戸開催） 次第

日時：平成 29 年 2 月 21 日（火）13:00～17:00

会場：ホテルテラスザガーデン水戸 「シーブリーズ」

【主催】総務省行政管理局公共サービス改革推進室 茨城県弁護士会

【共催】日本弁護士連合会

開始時刻 (所要時間)	内 容	担 当
13:00 (5分)	開会挨拶	茨城県弁護士会 会長 山崎 学
13:05 (15分)	公金債権回収業務における 試行自治体の実施結果について	総務省行政管理局 公共サービス改革推進室 参事官補佐 石藤 紀子
13:20 (20分)	茨城県における未収金縮減に向けた取り組みについて	茨城県総務部 行政改革・地方分権推進室 主査 笹沼 睦男
13:40 (15分)	茨城県弁護士会における 公金の債権回収業務に関する取組説明	茨城県弁護士会 業務改革委員会委員長 弁護士 遠藤 俊弘
13:55 (5分)	休憩	
14:00 (130分)	公金の債権回収に関する法令と実務 (講義中に 10 分程度の休憩時間を設ける予定)	茨城県弁護士会 弁護士 茂手木 克好
16:10	講義終了	
16:10 (50分)	意見交換会 (参加者による意見交換、名刺交換等)	・地方公共団体職員 ・日本弁護士連合会 ・茨城県弁護士会 ・総務省
17:00	法務研修終了	

[配付資料]

- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・意見交換会の実施方法について
- ・講義資料
 - ① 総務省資料
 - ② 茨城県資料
 - ③ 茨城県弁護士会資料
 - ④ 茂手木弁護士資料
- ・参加者アンケート

※ 懇親会の会場がホテルテラスザガーデン水戸 4 階「CITY CLUB」になりました。